

「東北のへそ」 フォトコンテスト 2022 応募要項

1 概要

「東北のへそ」地域（宮城県大崎地域、秋田県雄勝地域及び山形県最上地域）の魅力が伝わる風景や食べ物、イベントなどの写真を募集します。

2 応募期間

第1回 令和4年 6月1日（水）0:00 ～ 8月31日（水）23:59

第2回 令和4年10月1日（土）0:00 ～ 12月31日（土）23:59

3 応募方法

（1）応募者は、宮城・秋田・山形「東北のへそ」公式アカウント（@tohoku_hesostagram、以下「公式アカウント」という。）を、公開しているアカウントでフォローします。

（2）応募者は、期間中の応募用ハッシュタグ（#第1回へそコン2022 or #第2回へそコン2022）をキャプションに付け、撮影地を明記、あるいは位置情報へ撮影地を入力して写真を投稿します。

（3）応募された作品の中から、宮城県北部地方振興事務所、秋田県雄勝地域振興局、山形県最上総合支庁（以下、「事務局」という。）が選定の上、リポストします。

※応募に関する注意事項については、「8 参加規約」をご覧ください。

4 応募資格

（1）自分自身のInstagramアカウントを持ち、公式アカウント（@tohoku_hesostagram）をフォローしていて、下記参加規約に同意した方。

（2）年齢、性別、国籍、居住地、プロ・アマ不問です。ただし、未成年の方の応募については、応募時点で保護者の同意を得たものと見なします。

5 審査方法

（1）応募方法に基づき、投稿された作品を事務局が選定の上、リポストします。

（2）各応募期間の終了後、リポスト作品の中から事務局が厳正に審査します。

なお、リポスト、審査の際は、以下の基準を参考にします。

①「東北のへそ」地域の魅力が伝わるか

②「いいね」数

6 入賞等

(1) 各賞及び入賞者数

宮城県大崎賞	各回2名(計4名)
秋田県雄勝賞	各回2名(計4名)
山形県最上賞	各回2名(計4名)

(2) 入賞された方には、5,000円相当の「東北のへそ」地域の特産品をプレゼントします。

(3) 入賞作品のほか、応募された方の中から抽選で各回15名様(計30名様)に1,000円相当の東北のへその特産品「東北のへそラッキー賞」をプレゼントします。

7 結果発表

(1) 入賞作品は、公式アカウント (@tohoku_hesostagram) 内で作品を発表します。

(2) 入賞者及び当選者には、公式アカウントからDMでご連絡いたします。

(3) 入賞作品は、宮城県、秋田県及び山形県のウェブサイトにて作品を紹介させていただく場合があります。

8 参加規約

応募者は応募時点で、本コンテスト応募時の規約(以下、「本参加規約」という)に同意いただいたものとみなします。

(1) 注意事項

- ① 本参加規約のほか、Instagramの定める規約を遵守してください。
- ② 次の事項に該当する作品は、選考の対象外とします。
 - ・選考の時点(各期間終了後、1週間程度)で非公開のアカウントで投稿されたもの又は削除されたもの
 - ・「東北のへそ」地域に関するもの以外の写真を掲載しているもの
 - ・法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
 - ・本人の許諾なく、第三者の個人情報を特定、開示、漏洩するもの
 - ・第三者の著作権や肖像権等の権利を侵害する内容のもの
 - ・第三者に対する誹謗中傷又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・公序良俗に反する行為、又は公序良俗に反する情報のもの
 - ・選挙運動及び宗教活動、その他これらに類する情報のもの
 - ・思想信条や社会経済、その他これらに類する個人的見解のもの

- ・企業や特定の商品などの、営利目的による広告宣伝又は勧誘行為と判断されるもの
- ・その他、事務局が不相当と認めるもの

- ③ 1回の投稿で複数枚写真を掲載している場合は、1枚目の写真を審査対象作品として扱います。
- ④ 色味や明るさの変更等の加工を施した写真の投稿を認めます。ただし、「東北のへそ」地域の魅力を誤認させるような過度の加工（デジタル合成、実物と大きくかけ離れた過度な色味の変更等）を施したものについては、選考から除外される場合があります。
- ⑤ 応募作品は、応募者自身が撮影したものを使用し、作品制作及び投稿にあたって必要な各種権利等については、応募者自身で取得してください。
- ⑥ 応募作品について、第三者の肖像権やプライバシーを侵害しないようにご配慮ください。特定可能な人物が映っているものを投稿する場合は、その方の承諾を応募者自身で得ることとし、承諾が得られない場合、写真の投稿を行わないでください。
- ⑦ 応募作品の制作及び撮影について、事前に撮影地・施設等の撮影の規則を確認し、許諾を得てから撮影してください。
- ⑧ 応募作品の制作、撮影及び応募に関する一切の費用は応募者の負担とします。

(2) 応募作品について

- ① 応募作品（複数あった場合すべての作品）の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で、事務局、宮城県、秋田県及び山形県が応募作品を、広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の用途において、無償で使用できるものとします。
- ② 使用にあたっては、必要に応じてトリミング等の補正を行う場合があります。また、応募作品のアカウント名については、必要がある場合を除き、明記しないこととします。
- ③ 主催者は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。営利目的で利用する場合には、撮影者に事前に目的、条件（有償、無償）を説明した上で、許諾が得られたものについてのみ利用します。

(3) 入賞・当選等について

- ① 入賞又は当選は、全期間を通じて1人1回までとします。

- ② 入賞者又は当選者には、公式アカウント (@tohoku_hesostagram) よりDMを通じてご連絡いたします。なお、事務局による入賞又は当選のお知らせから、1週間以内に連絡が取れない場合は入賞又は当選は取消しさせていただきます。
- ③ 入賞作品の発表後であっても、応募作品に本参加規約への違反が確認された場合は、事務局は入賞を取り消し、賞品の返還を求めることができます。

(4) 個人情報等の取扱いについて

- ① 入賞者及び当選者には、氏名、住所、電話番号等、プレゼント景品の発送に必要な個人情報をご連絡いただきます。
- ② 応募者の個人情報について、本コンテストの実施の目的にのみ使用し、それ以外の目的による使用や、第三者への情報提供等を行いません。
- ③ 万が一、第三者の違法行為等により、応募者の個人情報が漏洩した場合、事務局に過失がない限り、一切の責任を負いません。

(5) 免責事項

- ① 本キャンペーンへの応募、入賞又は当選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用負担、その他トラブル等について、事務局は一切の責任を負いません。
- ② 応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟又は異議申し立て、苦情、その他トラブルがあった場合、又はその処理・解決のために、応募者が損失や費用負担等を被った場合、事務局及び宮城県、秋田県、山形県では一切の責任を負わず、応募者自身の責任と費用負担で対応することとします。

(6) その他

- ① 本コンテストは Instagram が関与するものではありません。
- ② 本コンテストの一部または全部において、事務局は応募者に事前に通知することなく内容の変更又は中止とする場合があります。
- ③ 事務局が必要と判断した場合は、応募者への予告なく応募要項及び本参加規約を変更するほか、

本コンテストの適正な運用のために必要な措置をとる場合があります。

＜参考＞「東北のへそ」地域にあたる市町村一覧

宮城県大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
秋田県雄勝地域	湯沢市、羽後町、東成瀬村
山形県最上地域	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村